

入札説明書

1 業務担当課及び契約担当課

(1) 業務担当課

一般財団法人広島市都市整備公社 広島市西部リサイクルプラザ管理事務所
〒733-0833 広島市西区商工センター七丁目7番2号
電話 082-501-2600

(2) 契約担当課

一般財団法人広島市都市整備公社 経営管理部経営管理課（広島市役所北庁舎別館3階）
〒730-0042 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号
電話 082-244-0909

2 調達内容

(1) 件名

秘密文書回収運搬業務に伴う車両等借上げ及び再生品（トイレットペーパー）配達業務

(2) 履行の内容等

別紙「仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 予定価格

落札決定後に公表

3 入札方式

(1) 本件業務の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) 最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

- ・入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・無効な入札の場合

4 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び一般財団法人広島市都市整備公社契約規程（以下「規程」という。）第3条第2項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年 物品の売買，借入れ，修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供」の区分「施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-11 運送・保管」に登録されている者であること。

(3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(4) 入札公表の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

5 資格確認申請書等の書類の交付方法

一般財団法人広島市都市整備公社（以下「本公社」という。）のホームページ（後記14(8)参照のこと。以下同じ。）からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、次により交付する。

(1) 交付期間

入札公表の日から令和7年3月4日（火）まで

(2) 交付場所

ア 業務担当課

〒733-0833 広島市西区商工センター七丁目7番2号

一般財団法人広島市都市整備公社 西部リサイクルプラザ管理事務所

電話 082-501-2600

土曜日、祝日の翌日（ただし、日曜日にあたる時は月曜日）を除く毎日。

午前9時から午後4時30分まで

イ 契約担当課

〒730-0042 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

一般財団法人広島市都市整備公社 経営管理部経営管理課（広島市役所北庁舎別館3階）

電話 082-244-0909

土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日。

午前8時30分から午後5時まで

6 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

本公社のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記5(1)及び(2)により交付する。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本公社のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記5(1)及び(2)により交付する。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、本公社のホームページからダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合には、前記5(1)及び(2)により交付する。

(ア) 提出期間

令和7年2月17日（月）から令和7年2月20日（木）までの土曜日、祝日の翌日（ただし、日曜日にあたる時は月曜日）を除く毎日の午前9時00分から午後4時30分まで

(イ) 提出場所及び問い合わせ先

前記1(1)の業務担当課に同じ。

(ウ) 提出方法

郵送又は持参とする。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌日以後において、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。

(ア) 閲覧期間

令和7年2月26日（水）から令和7年3月4日（火）までの土曜日、祝日の翌日（ただし、日曜日にあたる時は月曜日）を除く毎日の午前9時00分から午後4時30分まで

(イ) 閲覧場所

前記1(1)の業務担当課に同じ。

7 入札の方法

(1) 入札金額は、単価及び予定総額（各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計）を記載すること。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された各単価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（消費税等の税率の引上げに伴い、新しい税率が適用される場合は、契約締結後、変更契約を締結する。）
- (3) 入札書を提出した後においては、その書き換え、差し換え又は撤回等は一切認めない。

8 入札書等の提出方法

(1) 入札書

入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印した上、入札参加者の商号又は名称を記載した定形封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れて、持参すること。なお、郵送、電送等その他の方法は認めない。

(2) 委任状

代表者でない者が、当該入札において代理人として入札する場合は、入札開始前に代表者等からの委任状を提出すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

なお、委任状は、本社のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記5(1)及び(2)により交付する。

9 開札等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月6日（木）午前11時20分時

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目4番15号
一般財団法人広島市都市整備公社 入札室
（広島市役所北庁舎別館1階）

(2) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者がいるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

エ 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で入札書を提出した者がいないときは、直ちに、再度入札又は再々度入札を行う。この場合、初回入札又は再度入札に参加しなかった者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

オ 落札候補者があった場合で後記11の一般競争入札参加資格の確認の結果、再度入札又は再々度入札を行う必要があるときは、別途、その日時及び場所等を、通知する。この場合、当該一般競争入札参加資格を有しないと確認された者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

10 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により、資格確認申請書等を持参して提出するものとする。

また、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止措置を行うことがある。

- (1) 提出先
前記1(1)の業務担当課に同じ。
- (2) 添付書類
ア 広島市税の納税証明書（写し）
「令和〇〇年〇〇月〇〇日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある広島市の納税証明書の写し。（証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）
イ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し）
「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか）の写し。〔電子納税証明書は不可〕（証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）
- (3) 提出部数
提出部数は、1部とする。
なお、提出された資格確認申請書等は返却しない。
- (4) 提出期限
令和7年3月6日（木）午後4時30分まで。
なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。
- (5) その他
入札参加者は、資格確認申請書等を前記(4)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

11 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記10により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。ただし、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定日までの間に前記4(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは広島市の指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

12 落札者の決定

- (1) 前記11より落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

13 本件業務の履行に当たって

- (1) 本件業務の履行に当たっては、関係法令並びに一般財団法人広島市都市整備公社契約規程等の諸規程及び一般財団法人広島市都市整備公社委託契約約款等の規定を遵守しなければならない。
- (2) 広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第1項から第5項までに規定する者に該当する事業者が、次に掲げる者として選定されることがないよう、必要な措置を講じなければならない。
ア 本公社発注契約に係る下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱第1条の2第3号に規定する下請契約等をいう。以下同じ。）の当事者
イ 本公社発注契約に基づいて行われる資材、原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者
なお、上記に掲げる事業者が本件業務を履行するための下請契約等の当事者又は資材、原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には、本件業務の契約を解除し、及び広島市が指名停止措置を行うことがある。
- (3) 本件業務の履行に当たり、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに本公社に報告するとともに、所轄の警察署に届

け出なければならない。報告又は届出がない場合は、広島市が指名停止措置を行うことがある。

14 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 入札回数等

入札回数は、3回限りとし、この結果、落札者（落札候補者）がない場合は、入札を打ち切る。

(4) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に本公社理事長を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、前記1(2)に提出したとき。

イ 契約保証金免除申請書（本公社のホームページからダウンロードできる。）を、前記1(2)に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の(ア)から(ウ)までに掲げる条件をすべて満たしている必要がある。

(ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国または地方公共団体（広島市が出資または設立した公益法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(イ) 広島市税について滞納がないこと。

(ウ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

詳細については、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」（本公社のホームページからダウンロードできる。）を参照のこと。

契約保証金免除申請の承認には、本公社による審査が必要であり、契約締結日になって契約保証金免除申請書を提出すると、本公社において上記条件の確認ができない場合があることから、必ず落札決定後のできるだけ早い時期に、前記1(2)に提出すること。

(5) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定した日から5日以内の日（最終日が、本公社の休日を定める規則第1項各号に掲げる日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市が広島市競争入札参加資格を取り消すことがある。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本公社及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は、本公社が交付する。

(6) 入札の中止等

ア 本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

イ 入札不調の場合は、最低入札価格者より順次協議する。

(7) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公表に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

- イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ その他規程第7条各号のいずれかに該当する入札

(8) 予算の成立

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にする。

(9) この入札に係る資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、本社のホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札公表 ・ 入札説明書 ・ 仕様書等 ・ 入札書様式 ・ 入札参加資格確認申請書様式 ・ 契約書（案）及び契約約款 	<p>一般財団法人広島市都市整備公社のホームページ</p> <p>http://www.hts.city.hiroshima.jp/</p>
<p>【共通様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委任状様式 ・ 物品売買等競争入札参加者の手引 ・ 仕様書等に関する質問書 ・ 契約履行実績による契約保証金の納付の免除について ・ 契約保証金免除申請書 ・ 入札参加資格の確認にかかる納税証明書について 	